

前回の分科会における意見等への対応について（業務実績評価関連）

意見等	対応の方向（案）
<p>（製表結果（データ）の品質等に関する事項）</p> <p>○業務の効率化についての指標はある程度ある一方、正確性や有用性についての指標の必要性について。</p> <p>○「品質」「顧客満足」という視点からの評価の実施について。</p>	<p>御意見を踏まえ、製表の発注者（統計局、各府省等）のニーズに沿った正確なデータの作成という観点からの評価基準について検討。</p>
<p>○評価基準（AA～D）の適用の考え方について。</p>	<p>評価基準の適用については、具体的指標を活用しつつ、できる限り客観的なものとなるようにする。</p>
<p>○項目によっては詳細な評価の必要性について。</p>	<p>項目ごとの性質を踏まえ、詳細な評価が必要と考えられるものがある場合は、項目を更にブレイクダウンした評価をとることも検討する。</p>
<p>○統計作成のコストとしてかかった手間が分かるようにすることも大事。このため、投入した労働量や時間的な指標について。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえた指標について検討する。</p>
<p>○数値目標があるときはよいが、それがいないときの評価の仕方（ルール）の文章化について。</p>	<p>数値目標がない場合の評価については、定性的な評価の取り入れあるいは委員の協議により評価を実施する。なお、この趣旨については、「評価の考え方」の2ページ目の枠囲み中「イ」において評価に当たっての考え方として記述している。</p>
<p>○評価指標の在り方（業務実績との関係、指標の数）について。</p>	<p>評価指標については、評価の分かり易さも考慮しつつ、各業務の実情等を踏まえた適切なものとなるようにする。</p>

<p>○「項目別評価」と「全体的評価」との関係について。</p>	<p>全体的評価については、項目別評価のようなA、B、C等のグレード付けではなく、「事業の実施」、「財務管理」、「人事に係るマネジメント等」の主要な観点からの分析及び項目別の評価を総合した法人全体についての評価（定性的な評価）が中心。（総務省内の他の独立行政法人と同様の方式。）</p>
<p>○信頼性の確保という観点から、統計センターによる自己評価のプロセスの透明性向上について。</p>	<p>自己評価を活用する場合、統計センターにおける個別の評価に至った関係する資料等についてもできるだけ分科会に提出する。また、評価作業を実施する過程で、統計センターから業務実績等について個別の聴取等も可能である。</p>